

## 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会 環境再生ワーキンググループ(合同)会議 議事要旨

- 日時及び場所 平成21年10月30日(金) 15:00～16:40 役場第2会議室
- 出席者 委員:中村忠充委員、澤口博二委員、宇藤安貴子委員、宮村純吉委員、坂上實委員、  
畠山勉委員 6名  
町:中澤室長、古郡主事 2名
- 案件 説明事項:青森県の環境再生計画(案)について  
協議事項:環境再生計画(案)に対する今後の対応について
- 配布資料 ・青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画(案)

### ■ 討議内容: \_\_\_\_\_

#### I. 青森県の環境再生計画(案)に対する各委員からの意見

##### ①計画(案)全体について

- ・素案の段階と同様、具体性に乏しい。
- ・「4. 施策内容」内の目的について述べている箇所では、「…次に続く世代に引き継ぎ、」と記述しているのに、具体的な取組みを述べている箇所では、水処理施設稼働期間内に限り資料展示をする書き方となっている。考え方にズレがあるように感じる。
- ・環境再生事業は、あくまでも県の事業としてなされるべき。町の負担となっては意味がない。
- ・水処理施設の運用は、町は引き継がないという考え方は、各委員の共通認識として一致。

##### ②「4. (1)自然再生」について

- ・樹木の選定について、あの現場ではブナは育てない。ケヤキのほうが現実的である。
- ・植樹については、植樹前に客土を入れることを十分検討してほしい。土壌さえよければ植物は生きられる。

##### ③「4. (3)情報発信」について

- ・資料等を展示する施設は、人が集まりやすいように、町内のある施設に展示するほうがよい。現場に新たな施設建設は必要ない。

→設置場所については、現時点では現場以外のある特定の場所を要望するべきでないという見解で一致。

##### ④「5. 実施スケジュール概要」について(③と関連)

- ・水処理施設の稼働期間については、スケジュールの見直しが必要ではないか。
- ・水処理施設の稼働期間について、数値がどの程度になれば稼働を終わらせるのか。環境基準値で線引きする理由も理解するが、住民感情としては、現場に不法投棄がされた以前の水質データと比較しながら、数値が同程度になるまでは施設を稼働してほしい。土壌についても同様に、周囲の土壌と同程度になることを判断基準としてほしい。時系列的に施設の稼働スケジュールを記述するべきではない。

#### II. その他発言

- ・現場南側牧野について

### ■ 今後の対応について: \_\_\_\_\_

- ・11/14青森県協議会の協議内容を踏まえ、中村リーダー、宇藤委員、澤口委員の三者で打合せをし、次回会議の日程等(11/16～20頃)を調整。
- ・青森県がパブリックコメントを募集する前に次回会議を開催したい。